八栄小学校の通学区域の見直しに関する 第2回 地域説明会のご案内

船橋市教育委員会では、八栄小学校の児童数の増加に伴い教室不足が生じている状況について、通学区域の見直し(学区の変更)を行うことにより、学校規模の 適正化を図ることを検討しております。

つきましては、令和3年10月30日に開催いたしました第1回地域説明会に引き続き、下記のとおり、第2回地域説明会を開催いたしますので、ご案内いたします。

記

- 1 日 時 令和4年2月20日(日) 午前10時00分~ ※午前9時30分受付開始
- 2 場 所 船橋市夏見公民館 講堂(船橋市夏見 2-29-1 八栄小学校向かい)
 - ※ 駐車台数が少ないため、お車での来場はご遠慮ください
 - ※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対策にご協力をお願い します(マスクの着用・手指消毒等) 状況によっては、急な開催延期等もありますことをご了承ください
- 3 内容 ・通学区域の見直し【一部変更案】について教育委員会から説明
 - ・第1回地域説明会でいただいたご意見に対する回答
 - · 意見交換等
 - ※当日の説明内容や意見交換については、後日、船橋市ホームページにて公開いたします

第1回 地域説明会の資料及び会議録については、こちらからご覧ください

船橋市ホームページ 八栄小学校第1回地域説明会 会議録 ➡



*ご意見・ご質問につきましても、上記ホームページの「お問い合せフォーム」をご利用ください

* 今回の通学区域の見直し(学区の変更)は、令和5年度(2023年4月)に新1年生になる児童から対象とすることを検討しております。すでに八栄小学校に在籍している児童に転校いただくことはございません。また、弟妹が入学する際に、兄姉が八栄小学校に在籍している場合は、弟妹は指定校変更申請することにより八栄小学校に入学できます。

【説明会に関するお問合せ先】

船橋市教育委員会 学校教育部学務課学事係 電話 047-436-2853 FAX 047-436-2854